

提出にあたっての注意事項

1、添付書類について

◆極力添付してもらう書類

(添付できない場合はその旨を申し送り事項に記入してください。)

- ①「連続した2カ月分のアルバイト明細」又は「給与が確認できる通帳」の写し
(アルバイト明細は、前月比50%減が確認できる2カ月分)
(アルバイトをする予定で、コロナの影響で求人がなかった学生は提出不要)
- ②「賃貸契約書」、「家賃振込証明」、「住民票」の写しどれか一つ (自宅生は提出不要)

◆該当者には添付してもらう書類

- ③保護者からの仕送りが通帳振込の場合該当箇所の写し
- ④保護者がコロナウイルス感染症による公的支援を受けている場合は、その受給証明の写し。
- ⑤奨学金を受けている場合は奨学生証の写し。
- ⑥民間などの支援(学生ローンや市町村奨学金)等を受けている場合は、受給証明の写し。
- ⑦保護者が非課税の場合は、保護者の非課税証明書の写し

※給付奨学金(新制度)の区分Iを受給中の方は奨学生証でも代用できます。

2、誓約書について

- ◆**誓約書については、書き損じた場合はもう一度最初から書き直してください。**
(修正テープや訂正印で訂正はしないでください。)
- ◆保護者に学費・家賃・公共料金等を負担してもらっている場合は、その額を①家庭からの仕送りに含めてください。**(仕送りが0円になる場合は、それら全てを学生が負担している場合に限りません。)**
- ◆①仕送り及び、③アルバイト収入は**年額**です。
- ◆提出前に虚偽や誤りがないか再度確認してください。

3.訂正について

- ◆訂正が必要な学生には学生ポータルにてお知らせを出します。毎日確認してください。